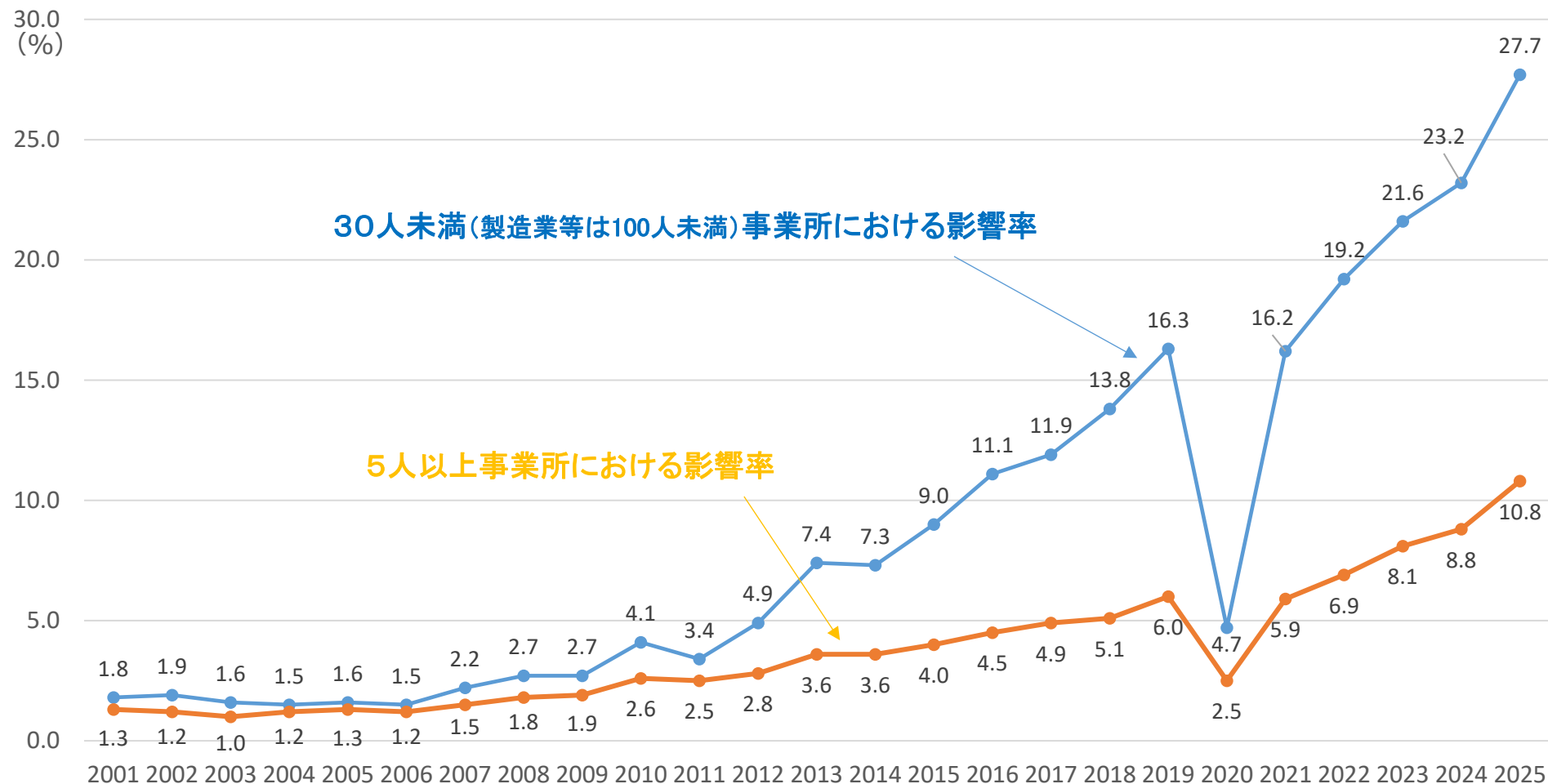


最低賃金の影響率の推移

- 最低賃金の影響率（最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者の割合）は、上昇傾向にあり、規模の小さい事業所において、より高い水準で推移している。



資料出所 厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」 (注) 事業所規模30人未満 (製造業等は100人未満) を調査対象としている。

厚生労働省「賃金構造基本統計調査特別集計」 (注) 調査対象事業所には、事業所規模 1～4 人は含まれていない。